第８９号議案

厚生委員会資料

令和3年12月23日

福祉部生活福祉課

**令和３年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）**

**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に伴う予算措置について**

**１．概要**

　新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、１世帯当たり１０万円の現金を給付する。

**２．事業概要**

● 対象者

（１）基準日（令和３年１２月１０日）において世帯全員の令和３年度分の住民税均等割

　　が非課税である世帯（※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を

　　除く）（非課税世帯）

（２）(１)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、（１）の世

　　　帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

● 給付額

給付対象１世帯に対して１０万円

● 対象者見込み数（推計値）

（１）非課税世帯数　 ５６,５９７世帯

（２）家計急変世帯数　 ４,０００世帯

● 申請期間

（１）非課税世帯　　申請開始受付から３か月以内（予定）

（２）家計急変世帯　令和４年９月末まで

● 申請方法

（１）非課税世帯については、振込口座等の確認書を区よりプッシュ型で対象者に送付し、対象者から確認書類の返送をしていただく（オンラインの活用も検討中）。

（２）家計急変世帯については、対象世帯より必要書類等を添付のうえ申請していただく（原則郵送受付）。

● 周知方法

区ホームページ、広報しながわ等を通じて周知するとともに、家計急変世帯については、暮らし・しごと応援センターや品川区社会福祉協議会等で対象となる可能性の高い方へ直接案内等を手交する。

● 申請サポート

主に高齢者や障害者の方への周知および申請サポートについて、関係団体へ依頼を行う予定。

**３．予算措置**

　歳　入：６,３３９,１９３千円（国１０/１０）

　歳　出：６,３３９,１９３千円

（内訳）事業費　６,０５９,７００千円、事務費　２７９,４９３千円

**４．スケジュール（現時点での想定）**

　１２月～令和４年１月中　委託事業者との調整・契約、システム開発等

　令和４年２月中　　　 非課税世帯確認書送付、申請受付開始

　 　　 ２月下旬　　 家計急変世帯相談受付開始

　 ５月中　　　　 非課税世帯申請受付終了

　　 ９月末　　　　 家計急変世帯申請受付終了

**５．その他**

* 返送・申請先（予定）

　　品川区役所生活福祉課　住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当

　　受付・申請相談会場については、現在調整中。